

事務事業名	健康診査事業		会計	一般会計	事業種別	政策	開始	S28	終了	
H27担当課等名	保健課	H27係等名	健康推進係、保健指導係		H26係等名	健康推進係、保健指導係				
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり							
	施策	31	心と体の健康づくり							

目的	対象(誰・何を)	職場等で受診の機会のない市民	対象指標	指標名及び単位		26年度数値
	意図(どういう状態にするか)	がん検診を受け、疾病を早期に発見し治療につなげる		・胃、大腸、乳房、子宮、肺がん検診該当者各検診ごと 人		29000
	向上させたい上位施策の成果指標	心身ともに健康であると感じている市民の割合				

目標	種別	指標名及び単位		26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)
	成果指標	・各種健康診査受診数	人	24000	22162	24000	24000	
	定性目標							

事業概要

がん検診受診率向上のための普及啓発、受診しやすい環境づくりや日程の設定を行う。
 がんを早期に発見し治療につなげるために、がん検診(胃、大腸、乳房、子宮、肺)を実施する。
 胃検診と大腸検診はセットで、各地区公民館、保健センター、検診機関で実施する。
 子宮頸がん検診は、飯田医師会に委託し、医療機関で個別検診、隔年で実施する。
 乳がんエコー検診は、各地区公民館で、マンモグラフィ検診は、各地区公民館、保健センター、検診機関において隔年で実施する。
 肺がん検診(ヘリカルCT)は、各地区公民館、検診機関において隔年で実施する。
 隔年実施の検診は、偶数年齢の方を対象とする。
 後期高齢者健康診査は、飯田医師会に委託し、医療機関で個別検診で実施する。

26年度事業内容	事業内容	名称	活動指標
	1 がん検診について、広報いいだ、ウェブサイト、各地区学習会などで、普及・啓発を行う。 2 成人保健システムを活用し、検診対象者の把握、検診申込者、受診者、検診結果の管理を行う。 3 がん検診(胃、大腸、乳房、子宮、肺)の実施。 胃・大腸がん検診は35歳以上、乳がんエコー検診は20～49歳、マンモグラフィ検診は40歳以上の偶数年齢、肺がん(ヘリカルCT)検診は40～74歳の偶数年齢の方を対象に実施。子宮頸がん検診は20歳以上の偶数年齢の方を対象に実施。 4 がん検診推進事業の実施。(子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診)対象となる年齢の方に無料クーポン券と検診手帳を配布。乳がん検診未受診者への再受診勧奨。 5 胃がんリスク検査の実施(40歳・45歳) 6 後期高齢者健康診査は、生活習慣病による治療を受けていない方を対象に実施。	1 胃がん検診受診者数 2 大腸がん検診受診者数 3 子宮頸がん検診受診者数 4 マンモグラフィ検診受診者数 5 大腸がんクーポン対象者数・受診者数 6 後期高齢者健診受診者数	1 4,008人 2 8,923人 3 2,141人 4 2,846人 5 6,869人・1,407人 6 83人

事業コスト	25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足
事業費計(千円)①	92,856	107,294	100,120	104,959	[25特定財源](国)がん検診推進事業補助金(1/2) 6,183千円 (県)健康増進事業補助金(国1/3、県1/3) 14千円 (そ)諸収入(がん検診実費負担金 26,453千円、後期高齢者健康診査事業費補助金 574千円、保健事業推進助成金 200千円)
国庫支出金	6,183	7,866	5,725	7,513	
県支出金	14	50	14	97	
起債					
その他	27,227	29,421	27,388	29,992	
一般財源	59,432	69,957	66,993	67,357	
人件費計(千円)②	10,603		11,719		[26特定財源](国)がん検診推進事業補助金(1/2) 1,062千円、(国)働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業補助金(1/2) 4,663千円 (県)健康増進事業補助金(国1/3、県1/3) 14千円
正規職員所要時間	2,950		3,250		
臨時職員所要時間	50		90		
総事業費①+②	103,459	107,294	111,839	104,959	

事業内容・目標達成状況 22年度にがん検診の申し込み方法を変更したことにより、23年度の受診者数が倍増した。
 24年度以降もこの数値を概ね維持している。

改革改善の考え方	①問題点	医師会から、20歳代は乳がん検診の必要性が少ないこと、40歳代はエコー検診とマンモグラフィ検診を隔年で交互に受診できる方法が望ましいとのご意見により平成26年度から実施。
	②改革提案	40歳代のエコー検査とマンモグラフィ検査を交互の実施を継続していく。